

## 6. 鍵、入金袋の喪失・き損

改訂前	改訂後
投入口鍵、入金袋および入金袋正鍵を失ったとき、またはき損したときは、 <u>直ちに書面によって当店に届出てください。</u> なお、この場合、修理費、再製費または錠前等の取替えに要する費用を負担してください。	投入口鍵、入金袋および入金袋正鍵を失ったとき、またはき損したときは、 <u>直ちに当行所定の手続きを行ってください。</u> なお、この場合、修理費、再製費または錠前等の取替えに要する費用を負担してください。